



諮問第232号

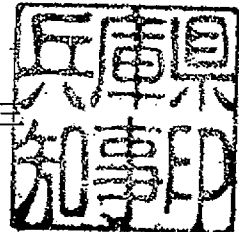
兵庫県環境審議会

兵庫県廃棄物処理計画の改定について（諮問）

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第5条の5の規定による廃棄物処理計画について諮問します。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸 敏三



〔諮問理由〕

平成19年4月改定の兵庫県廃棄物処理計画は、まもなく改定から5年目を迎える。

また、平成22年12月に国の基本方針が改正されたことから、廃棄物処理計画の進捗状況や社会経済環境の状況変化を踏まえ、低炭素社会との統合の観点にも配慮し、新たに平成32年度を目標年度として、計画を改定する。

については、新たな兵庫県廃棄物処理計画に定めるべき廃棄物の減量その他その適正な処理に関する事項等について、意見を求めるものである。